

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>【Eメール】info@saitama-jichi.jp

本年もよろしくお願いたします

埼玉県地方自治研究センター
理事長 浪江 福浩

新年おめでとうございます。

今年は「新たな戦前になるのではないか」と思わざるを得ないような政府の動向です。政府の責任は、戦争を回避し平和を創造するための外交努力をすることこそが重要な責務です。島国で、しかも食料、エネルギーを諸外国から得ているような関係の下、米中、東アジア諸国をはじめ、世界各国との信頼関係の構築は重要な課題です。

政府の進める「敵基地攻撃能力」は、世界に対して「先制攻撃」を持つことを意味し、「他国の脅威」にならざるを得ません。これまで国是としてきた「専守防衛」を逸脱し、平和憲法に反することになります。防衛財源倍増の財源は、2011年の東日本大震災の復興税から回す、増税も辞さず、国債に頼るといったような財源議論がなされています。

国民の安全安心は、経済対策をはじめ、社会保障、食料・エネルギーをはじめ、少子化対策等々に対して将来展望を示すことです。国民の安全安心に何が必要かの議論がないまま、突出した防衛費倍増は、認めるわけにはいきません。

昨年末閣議決定された2023年度予算は、一般会計114.4兆円。昨年の当初予算より6.8兆円増額。国債は35.6兆円と歳出の3割になり、政府の思惑の経済成長1.5%の達成が無ければさらに増えます。防衛費は昨年よりも1.4兆円多い6.8兆円程度となり、別に、将来の防衛力強化のため税外収入などの資金を3.4兆円計上されている内容です。

国の財政は、何にいくら必要（歳出）で、この必要費をどのように税としてどのように集めるか（歳入）ということです。歳出と歳入は、国の有様と一体のものです。

全国の公立病院の病床が、2017年からの4年間で5700削減され、さらに再編・統合は続きます。コロナでの死者数は昨年末で5万6000人を超えています。感染者数の「8派」は何時まで続くのかとの懸念がされています。物価高で生活困窮者も増えています。

国の有様（政策）は、住民と直接相対する地方自治体の財政に大きく左右します。地域住民の生活を守るため、地方自治の政策と併せて、国に対して意見・注文・要求を大いに出していく事が必要です。

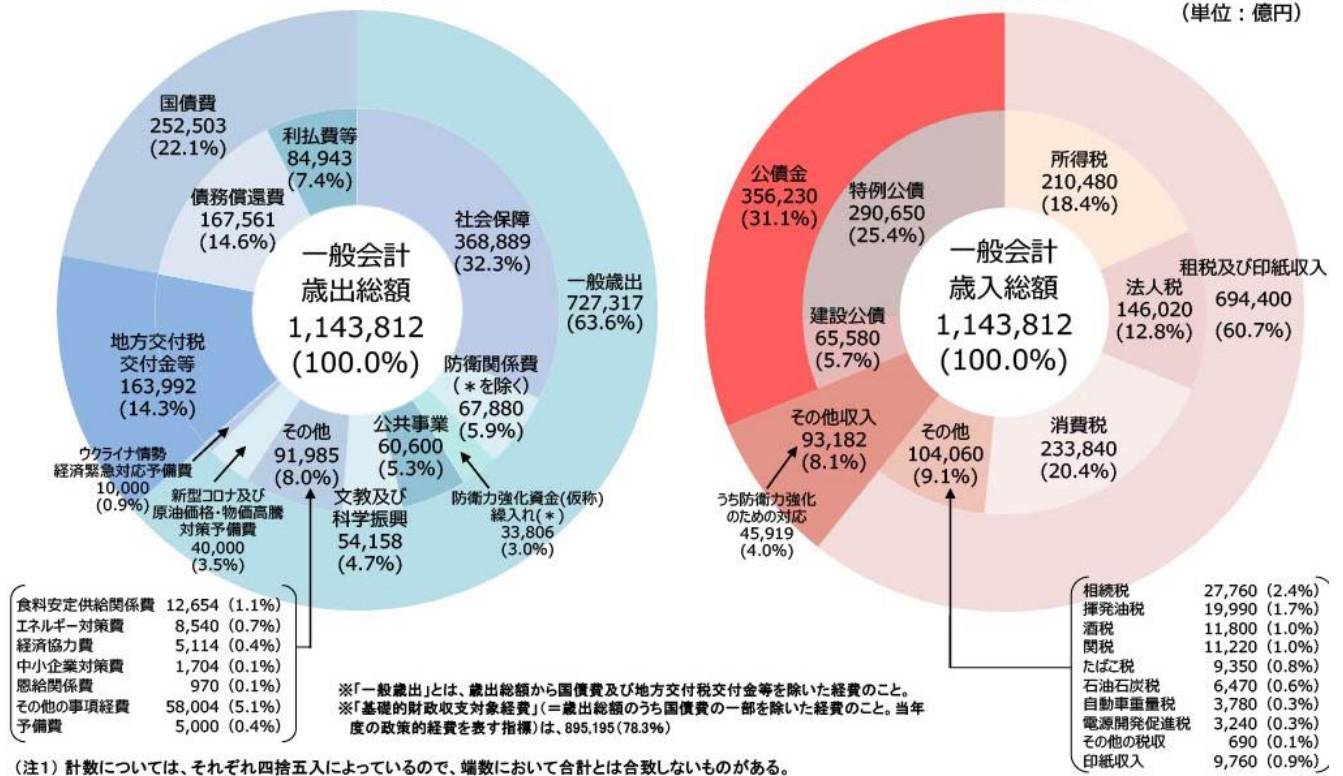
自治研センターへの皆様のご協力をお願いいたします。

2023年度政府予算案を見てみよう

一般会計歳出

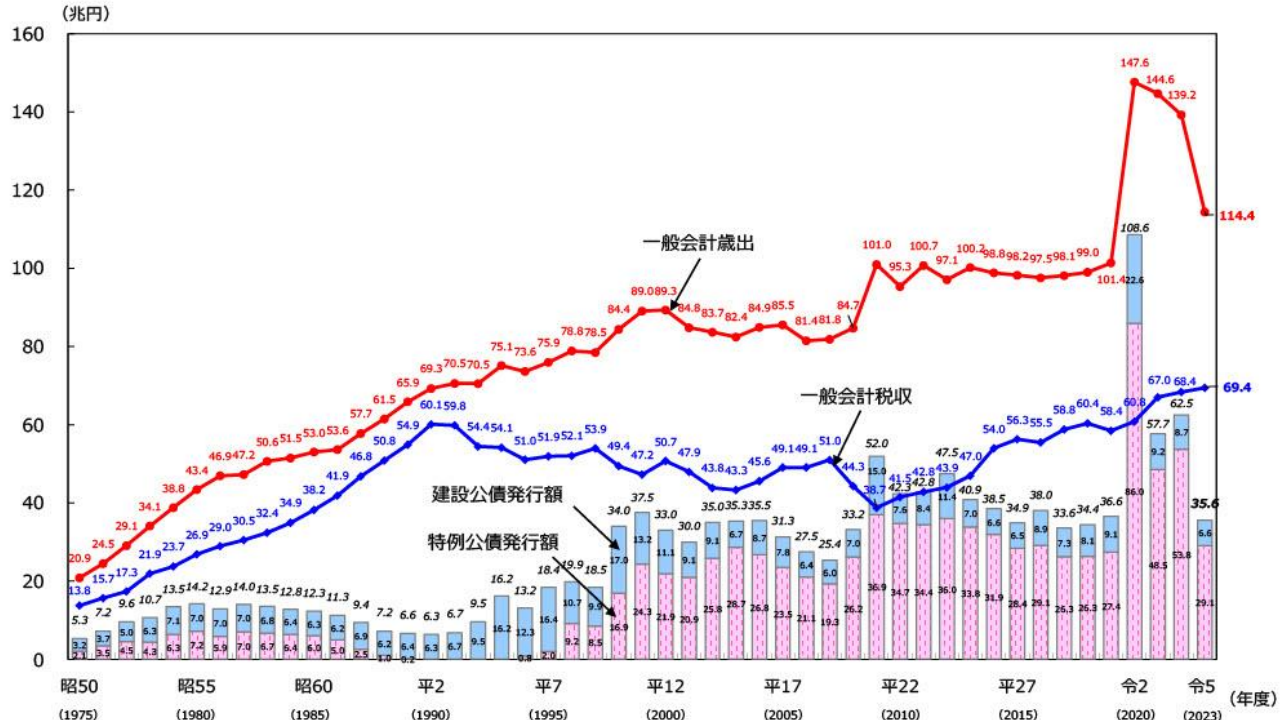
一般会計歳入

(単位：億円)



(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
 (注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は50.7%。

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



(注1) 令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は政府案による。
 (注2) 公債発行額は、平成2年度は沿岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。
 (注3) 令和5年度の歳出については、令和6年度以降の防衛力整備計画対象経費の財源として活用する防衛力強化資金(仮称)繰入れ3.4兆円が含まれている。

政府は2022年12月23日、2023年度政府予算案を閣議決定し、一般会計の歳出総額は114兆3,812億円と11年連続で過去最大となった。しかし、その増額幅はおもに防衛費1.4兆円増の影響を受け、2022年度との当初比で約6.8兆円増と、財政規律が失われたかのような急激な伸びとなっている。もはや慣例ともなりつつある予備費も、新型コロナウイルスや原油・物価高騰対策、さらにウクライナ情勢対応を合わせて、前年同様5兆円が計上され、使途に関する国会監視が事後にしか及ばない予備費を常態化させるべきではない。長期債務残高が1,000兆円を超え、国債依存症ともいえる財政状況にあるなか、「過去最大」という言葉はもはや不安をもってしか受け止められない。

防衛費の大幅増大

とくに防衛費については27年度におけるGDP比2%達成をめざす「第一歩」として、前年の1.26倍、GDP比にして1.2%程度へと大幅に増大している。しかもその手法として、戦後は「禁じ手」とまで言われた建設国債の防衛費充当に踏み込み、さらに足りない部分については、法人税・所得税・たばこ税の増税を検討、特別会計からの繰り入れなども含め、必死にかき集めている感があるが、その場しのぎ且つ強引な手法には各方面からも批判が集中している。そもそも、「安全保障関連3文書」における反撃能力は、先制攻撃の領域に踏み込むものであり、国際法・憲法にも反する。防衛費をGDP比2%水準とする根拠も明確でないまま、突如として軍拡の道へと歩み出すことは、日本が周辺国にとっての脅威となることに他ならない。これらの予算措置は防衛政策の大転換を既定するものであり、自治体としては国会での厳しい追及と同予算案の抜本的な見直しを求めなければならない。

地方財政対策は前年度を上回る水準を確保

23年度地方財政対策については、交付団体ベースの一般財源総額が約62.2兆円（前年比1,500億円増）、水準超経費を含めた総額では65.1兆円（前年比約1.2兆円増）と前年度を上回る水準が確保されている。臨時財政対策債の発行を抑制し、その年度末残高見込みも3兆円程度縮減するなど、地方財政の健全化にも配慮されており、増大する社会保障費に加え、デジタル

化や脱炭素化など新たな財政需要に苦慮する地方の期待に一定応える内容と言える。そのうえで、なおも例年、財源不足が生じていること、また地方の借入金残高は依然として約182兆円程度が見込まれていることから、地方交付税の法定率引き上げなどを含め、コロナ後も見据えた地方財政の確立にむけ、引き続き抜本的な対策を求める。

23年度の地方財政収支見通しによると、地方公務員の給与関係経費は19.9兆円と前年度より0.3%程度の微減となっている。これは2023年度からはじまる定年引き上げが影響しており、基本的には前年度と同様の水準が確保されている。とくに、給与関係経費計上の地方公務員数は231.7万人と前年より0.3万人の増員が見込まれており、各自自治体における人員確保に向けた取り組む必要がある。

①地域のデジタル化推進

地域のデジタル化推進にむけては、これまでの「まち・ひと・しごと創生事業費」を「地方創生推進費（仮称）」に名称変更した上で1兆円を確保。22年度までを事業期間としていた「地域デジタル社会推進費」2,000億円を25年度まで延長し、さらにマイナンバーカード利活用特別分の500億円をあわせて2,500億円に増額。これらを一括し、「デジタル田園都市国家構想事業費（仮称）」に衣替えして、1兆2,500億円を確保している。これにより、「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円分は当面維持されることとなるが、これを含めた地方一般財源総額はすでに自治体にとって標準的な規模と化しており、その中でも大きなウエイトを占める同事業費については、時々の政治的判断で左右せず、相当する額を恒常的に確保すべきである。また、「まち・ひと・しごと創生事業費」が引き継がれるならば、その一部において採用されている行革努力分による算定指標も継続することが想定されるが、そのような政策誘導も地方交付税制度に馴染まないことを改めて指摘したい。

とくに、マイナンバーカードをめぐっては、その交付率を普通交付税算定に反映することとされている。具体的には「上位3分の1の市町村が達している交付率」以上の市町村は、その交付率に応じた割増率で普通交付税が算定され、それ以外の自治体にも一定の額が交付される見込みである。各自自治体への交付が確保

されたとはいえ、本来、個人の意志に任せているマイナンバーカード取得をめぐる、交付金また地方固有の財源である地方交付税において多寡が生じる制度には違和感を覚える。自治労としては、引き続き、国による強引な政策誘導がされないよう、制度の運用状況を注視していかなければならない。

②地域における人員確保

23年度地方財政対策においては地域における人材の確保に対する積極的な姿勢が伺える。デジタル、グリーン分野におけるリスクリング、こども・子育て支援にむけた児童福祉司、児童心理司の増員、地域医療提供体制の確保、とくに自治労が再三求めてきた、感染症対応業務に限らない、保健所および地方衛生研究所職員の150人増員も今回盛り込まれていることは一定評価したい。これらの人員配置にかかる結果等の検証はもちろん、コロナ禍を踏まえた医療・看護・介護・保育等分野における引き続きの処遇改善も含め、現場の声を引き続き国政に反映させる取り組みが求められる。

④地域交通の充実

また、地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて評価されている地域公共交通をめぐる、地下鉄事業特例債と特別減収対策企業債の延長が盛り込まれるとともに、新たな国庫補助事業における地方負担への財

政措置も講じられる見通しとなっている。引き続き、総務省と国土交通省の連携による施策の充実を求めていく必要がある

さらなる地域公共サービスの充実に向けて

23年度地方一般財源総額は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太方針2022）における、21年度地方一般財源総額との同水準ルールに基づき一定確保されている。しかし、20年に入ってから本格化したコロナ禍への対応、また防衛費のGDP比2%路線が打ち出されことにより、政府の予算編成はまさに非常時の対応さながらである。これ以上、財政規律を度外視することは許されないが、23年4月にはこども家庭庁が設置され、こども・子育て支援の強化が求められる。岸田総理は年頭会見において「異次元の少子化対策」を声高に打ち出したが、「こどもまんなか社会」の実現にむけて23年度政府予算案でめだつた施策は出産育児一時金の増額等にとどまっており、肝心の財源議論も先送りとなっている。

将来的に政府の予算編成作業はさらに混沌としてくる可能性が高い。そうした中にありながらも、地方財政の確立はもとより、平和の維持と地域生活の向上に根差しながら、地域公共サービス労働者の声を国政に届けなければならない。

埼玉自治研公開セミナーのお知らせ

2023 地方財政計画と地方財政

—2023 自治体財政を市民の手に—

日時：2月11日（土・祝）14時～

会場：自治労埼玉県本部会議室（県労評会館）
さいたま市浦和区高砂4-3-5

講師：東京自治研理事 菅原敏夫さん

資料代：500円（会員は無料です）

当日参加も歓迎ですが、資料準備のためできるだけ事前にお申し込みください。

会員限定

2023 自治労「地方財政セミナー」 オンライン参加のお知らせ

2月9日（木）13:00～17:30

（YouTube Liveによるライブ配信 参加費無聊）

13:15 記念講演「日本の財政問題を正直に語る」
財務省前事務次官 矢野康治様

14:40 「2023年度地方財政計画の解説と地方議会における課題」（仮称）

総務省自治財政局 新田一郎財務課長

16:00 「飛田式：地方財政分析講座」～基礎編
飛田博史 地方自治総合研究所研究員

〆切 1月24日（火）

メールにて埼玉自治研事務局まで。

後日アドレスと資料をお送りします。